

令和7年12月議会  
経済振興委員会報告資料

- 1 次期福岡市農林業総合計画の策定について ..... 1頁
- 2 次期福岡市水産業総合計画の策定について ..... 2頁
- 3 食肉市場の冷却設備更新工事について ..... 3頁
- 4 水産加工センター跡地の活用について ..... 4頁

農 林 水 産 局

# 1 次期福岡市農林業総合計画の策定について

現計画の期間が令和8年度までとなっていることから、今後、次期計画の策定に着手する。

## 1 農林業総合計画の位置づけ

- ・福岡市基本計画の農林業振興における部門別計画
  - ・福岡市の農林業振興の総合的な指針
- ※国及び県等の農林業振興に関する計画と整合性のあるものとする。  
 ※福岡市の他の部門別計画と連携した計画とする。  
 ※「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図るものとする。

## 2 次期計画期間

令和9年度～13年度までの5か年

## 3 スケジュール(予定)

福岡市農林業振興審議会に対し計画策定の諮問を行い、審議会(分科会)における審議を経て、議会報告及びパブリックコメントを実施の上、策定する。

| 年度 | 令和7年度    |         |   | 令和8年度      |     |   |   |   |         |          |           |    |    |          |    | 令和9年度 |          |
|----|----------|---------|---|------------|-----|---|---|---|---------|----------|-----------|----|----|----------|----|-------|----------|
|    | 12       | 1       | 2 | 3          | 4   | 5 | 6 | 7 | 8       | 9        | 10        | 11 | 12 | 1        | 2  | 3     | 4~6      |
| 内容 | 議会報告(着手) | 審議会(諮問) |   |            | 分科会 |   |   |   | 審議会(原案) | 議会報告(原案) | パブリックコメント |    |    | 審議会(答申案) | 答申 | 計画策定  | 議会報告(成案) |
|    |          |         |   | 振り返り・素案・原案 |     |   |   |   |         |          |           |    |    |          |    |       |          |

※分科会は「農業」、「林業」の2分野に分けて設置

### (参考) 福岡市農林業振興審議会の概要

- 根拠法令
  - 福岡市附属機関設置に関する条例、福岡市農林業振興審議会規則
- 委員
  - 22人以内(学識経験者、関係農林業団体代表、市議会議員等で構成)
- 所掌事務
  - 市長の諮問に応じ以下の事項について審議し、その結果を市長に答申する。
    - ・農林業総合計画に関すること
    - ・農業振興地域整備計画に関すること
    - ・その他農林業の振興上市長が必要と認める事項に関すること

## 2 次期福岡市水産業総合計画の策定について

現計画の期間が令和8年度までとなっていることから、今後、次期計画の策定に着手する。

### 1 水産業総合計画の位置づけ

- ・福岡市基本計画の水産業振興における部門別計画
- ・福岡市の水産業振興の総合的な指針
- ※国及び県等の水産業振興に関する計画と整合性のあるものとする。
- ※福岡市の他の部門別計画と連携した計画とする。
- ※「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図るものとする。

### 2 次期計画期間

令和9年度～13年度までの5か年

### 3 スケジュール(予定)

福岡市水産業振興審議会に対し計画策定の諮問を行い、審議会(分科会)における審議を経て、議会報告及びパブリックコメントを実施の上、策定する。

| 年度 | 令和7年度    |         |   | 令和8年度 |                   |   |   |   |         |          |           |    |    |          |    | 令和9年度 |          |
|----|----------|---------|---|-------|-------------------|---|---|---|---------|----------|-----------|----|----|----------|----|-------|----------|
|    | 12       | 1       | 2 | 3     | 4                 | 5 | 6 | 7 | 8       | 9        | 10        | 11 | 12 | 1        | 2  | 3     | 4~6      |
| 内容 | 議会報告(着手) | 審議会(諮問) |   |       | 分科会<br>振り返り・素案・原案 |   |   |   | 審議会(原案) | 議会報告(原案) | パブリックコメント |    |    | 審議会(答申案) | 答申 | 計画策定  | 議会報告(成案) |

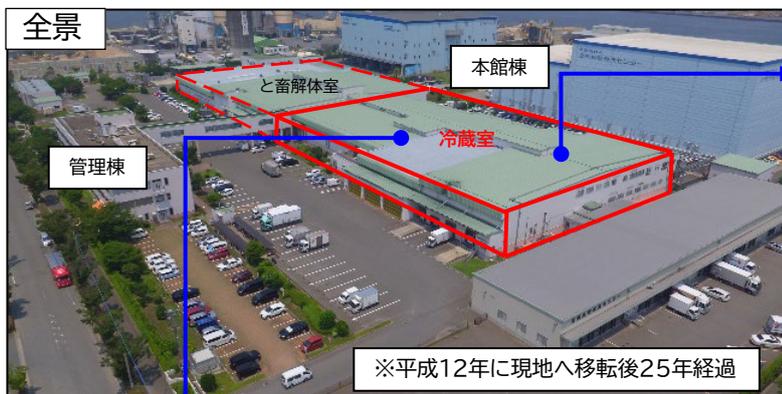
※分科会は「漁業・養殖・環境・集落」、「消費・流通・加工」の2分野に分けて設置

(参考)福岡市水産業振興審議会の概要

- 根拠法令  
福岡市附属機関設置に関する条例、福岡市水産業振興審議会規則
- 委員  
23人以内(学識経験者、水産関係団体代表、市議会議員等で構成)
- 所掌事務  
市長の諮問に応じて水産業の振興発展に関し必要な事項を調査審議し、その結果を市長に答申する。

# 3 食肉市場の冷却設備更新工事について

## 1 現状



〈冷却設備の状況〉

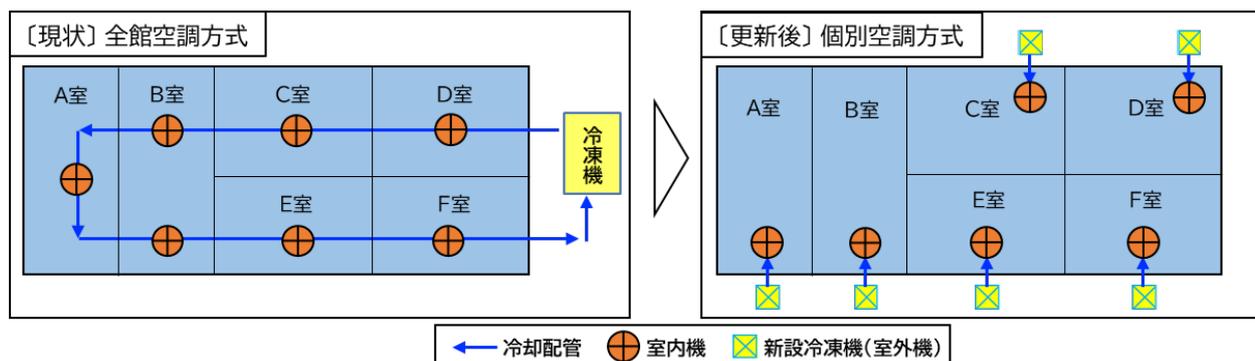
| 用途         | と畜後の食肉の保管・加工 |
|------------|--------------|
| 冷蔵室数       | 29 室         |
| 冷却設備(室内機)数 | 63基          |

## 2 冷却設備の更新工事

- 冷却設備については、維持管理の中で適切に補修しながら使用してきたが、設備の老朽化が進み、更新が必要であることから、市場運営に影響を与えないよう、更新手法について検討
- 既存の冷却設備は全館空調方式であり、更新には長期間の休場を要するため、冷蔵室ごとに個別に冷却する方式へ変更
- 工事期間は約5年(室内工事は盆、年末年始の休場日に実施)

〔令和8年度 実施設計  
令和9～13年度 冷却設備更新工事 …概算工事費:約20億円(市直営工事)〕

〈更新工事イメージ〉



## 4 水産加工センター跡地の活用について

○令和4年度末から活用を保留していた水産加工センター跡地について活用の検討を再開するもの。

### 水産加工センター跡地の概要、経緯等

#### 1. 位置、図面



食肉市場の設備更新による  
一時使用(資材置き場等)  
約2,000㎡

魚滓積替保管施設  
(事業用定期借地)  
1,140.01㎡

民有地  
約5,190㎡

運動広場(管理用通路等含む)  
約16,417㎡

活用可能面積:約12,000㎡を想定  
(敷地全体=36,747㎡)

#### 2. 経緯

- H29年度 水産加工センターの廃止及び魚滓処理の民間移行を決定
- R元年11月 民設の魚滓積替保管施設稼働開始 ※水産加工センターの廃止はR2年3月
- R5年2月 水産加工センター施設の解体完了
- R7年11月 食肉市場での設備更新の検討結果を踏まえ、跡地活用の検討を再開

##### 【食肉市場での設備更新の検討結果】

- ・敷地外に資材置き場等が必要となるため、跡地の一部を利用(約2,000㎡)
  - ・現敷地内で一部施設を建替えて冷却設備を更新する案も検討したが、困難であることが判明
- 将来(概ね30年以降)、食肉市場の建替えの可能性を考慮し、跡地を市が保有しておくことが適切(約12,000㎡)

#### 3. 活用面積、期間

- 面積 : 約12,000㎡
- 期間 : 30年間(想定)

### スケジュール

- R7年度 庁内利用照会
- R8年度 (庁内利用希望がない場合)事前調査、不動産価格評定等の手続きを経て、公募により貸付の相手方を決定 (R8年9月を目途に公募開始予定)